

新たな情報通信技術戦略 工程表 (抜粋)

平成 22 年 6 月 22 日決定

平成 23 年 8 月 3 日改訂

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部

(参考) 具体的取組名一覧

1. 国民本位の電子行政の実現

(1) 情報通信技術を活用した行政刷新と見える化

- i) これまでの情報通信技術投資の総括とそれを教訓とした行政刷新 1
- ii) 行政サービスのオンライン利用に関する計画の策定 4
- iii) 行政ポータル抜本的改革と行政サービスへのアクセス向上 7
- iv) 国民ID制度の導入と国民による行政監視の仕組みの整備 10
- v) 政府の情報システムの統合・集約化 13
- vi) 全国共通の電子行政サービスの実現 16
- (vii) 「国と地方の協議の場」の活用)

(2) オープンガバメント等の確立

- i) 行政情報の公開、提供と国民の政治決定への参加等の推進 20
- ii) 行政機関が保有する情報の活用 23

2. 地域の絆の再生

(1) 医療分野の取組

- i) 「どこでもMY病院」構想の実現 25
- ii) シームレスな地域連携医療の実現 29
- iii) レセプト情報等の活用による医療の効率化 33
- iv) 医療情報データベースの活用による医薬品等安全対策の推進 36

(2) 高齢者等に対する取組

- i) 高齢者等に対する在宅医療・介護、見守り支援等の推進 38
- ii) 高齢者、障がい者等に優しいハード・ソフトの開発・普及 40
- iii) テレワークの推進 43

(3) 教育分野の取組

46

(4) 地域主権と地域の安心安全の確立に向けた取組

- i) 地域の活性化 50
- ii) 災害・犯罪・事故対策の推進 53

3. 新市場の創出と国際展開

(1) 環境技術と情報通信技術の融合による低炭素社会の実現

- i) スマートグリッドの推進と住宅やオフィスの低炭素化 57
- ii) 人・モノの移動のグリーン化の推進 60
- iii) 情報通信技術分野の環境負荷軽減 63

(2) 我が国が強みを持つ情報通信技術関連の研究開発等の推進

66

(3) 若い世代の能力を活かした新事業の創出・展開

- i) デジタルコンテンツ市場の飛躍的拡大 69
- ii) 空間位置情報サービスその他の電子情報を活用した新市場の創出 72
- iii) 高度情報通信技術人材等の育成 75

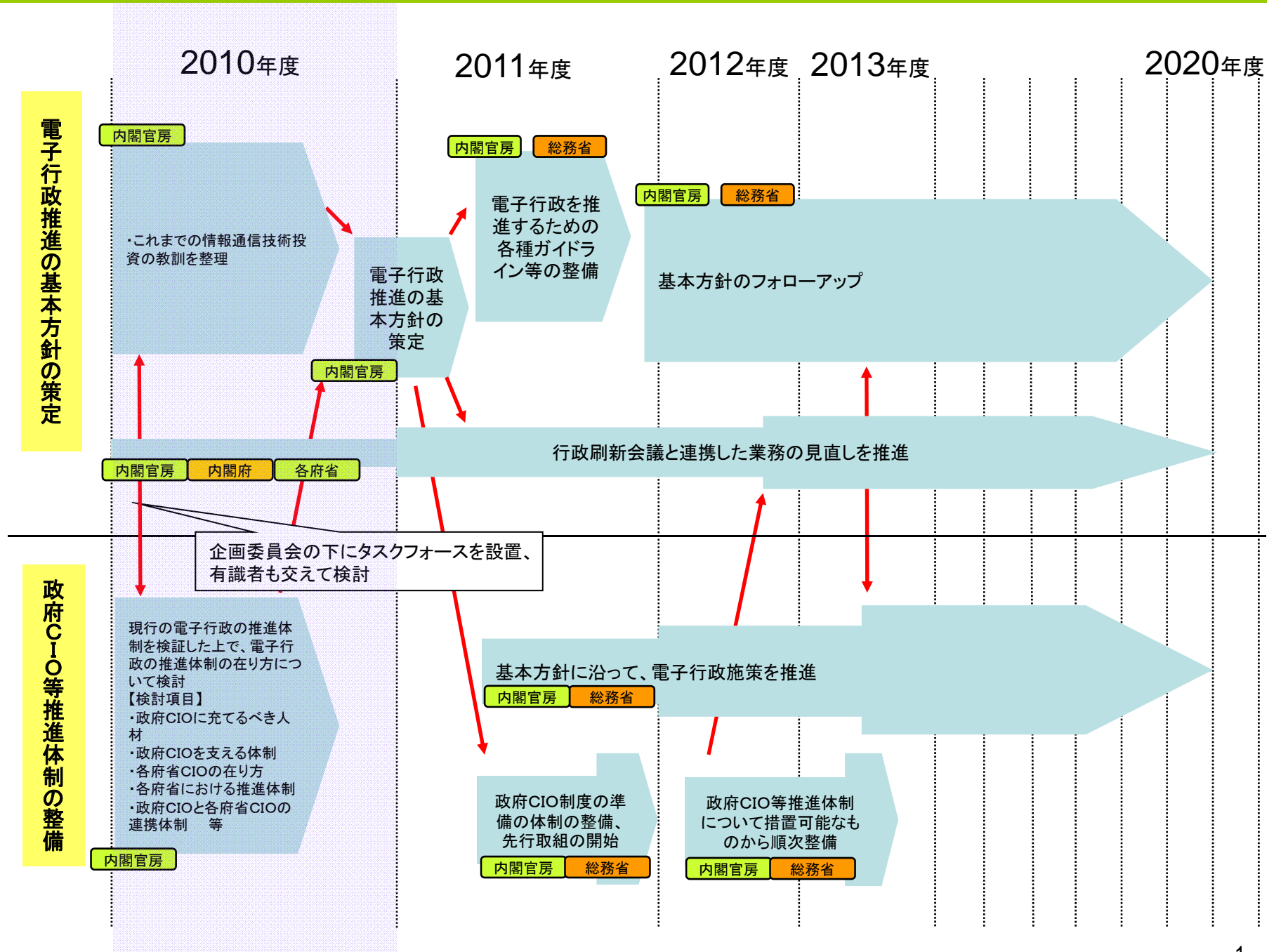
(4) クラウドコンピューティングサービスの競争力確保等

79

(5) オールジャパンの体制整備による国際標準の獲得・展開及び輸出・投資の促進

- i) アジア太平洋地域内の取組 82
- ii) 国際物流における貨物動静共有ネットワークの構築 85
- iii) 情報通信技術グローバルコンソーシアムの組成支援 87
- iv) 情報通信技術による公共調達市場の拡大 90

これまでの情報通信技術投資の総括とそれを教訓とした行政刷新 工程表



1. (1) i)

これまでの情報通信技術投資の総括とそれを教訓とした行政刷新

【2010年度の取組実績】

○電子行政推進の基本方針を策定。

内閣官房：企画委員会の下にタスクフォースを設置し、総務省の協力を得つつ、電子行政推進の基本方針を策定に向けた検討を実施。

①これまでの情報通信技術投資の教訓を整理。

②現在の電子行政の推進体制を検証した上で、政府C I Oに充てるべき人材、政府C I Oを支える体制、各府省C I Oの在り方、各府省における推進体制、政府C I Oと各府省C I Oの連携体制等電子行政の推進体制の在り方についても検討。

【今後の取組】

短期（2011年度）

○電子行政推進の基本方針を策定。

内閣官房：電子行政推進の基本方針を策定。

内閣官房、総務省：電子行政推進の基本方針策定を踏まえ、電子行政を推進するためのガイドライン等の整備。

○業務の見直しを推進。

内閣官房、内閣府：総務省の協力を得ながら、行政刷新会議と連携して業務の見直しを推進。

内閣官房：パブリッククラウドサービス等民間サービスの活用による業務の効率化の可能性について検討。

各府省：業務の見直しを実施。

○政府C I O等電子行政の推進体制を整備。

内閣官房、総務省：電子行政推進の基本方針に基づき、政府C I O制度の導入に向けた準備のための体制を整備し、政府C I O制度の詳細設計を行うとともに、政府C I O制度において実現を図るべき機能のうち、可能なものについて順次先行して取組を開始。

中期（2012年度、2013年度）

○電子行政を推進。

内閣官房、総務省：電子行政推進の基本方針に従い電子行政施策を推進。また、基本方針のフォローアップを行い、必要に応じて見直しを実施。

○業務の見直しを推進。

内閣官房、内閣府：総務省の協力を得ながら、BPRの手法を横展開しつつ、行政刷新会議と連携して業務の見直しを推進。

各府省：引き続き、業務の見直しを実施。

○政府C I O等電子行政の推進体制を整備。

内閣官房、総務省：電子行政推進の基本方針に基づき、政府C I O等電子行政の推進体制を措置可能なものから順次整備。

長期（2014年度～2020年度）

○電子行政を推進。

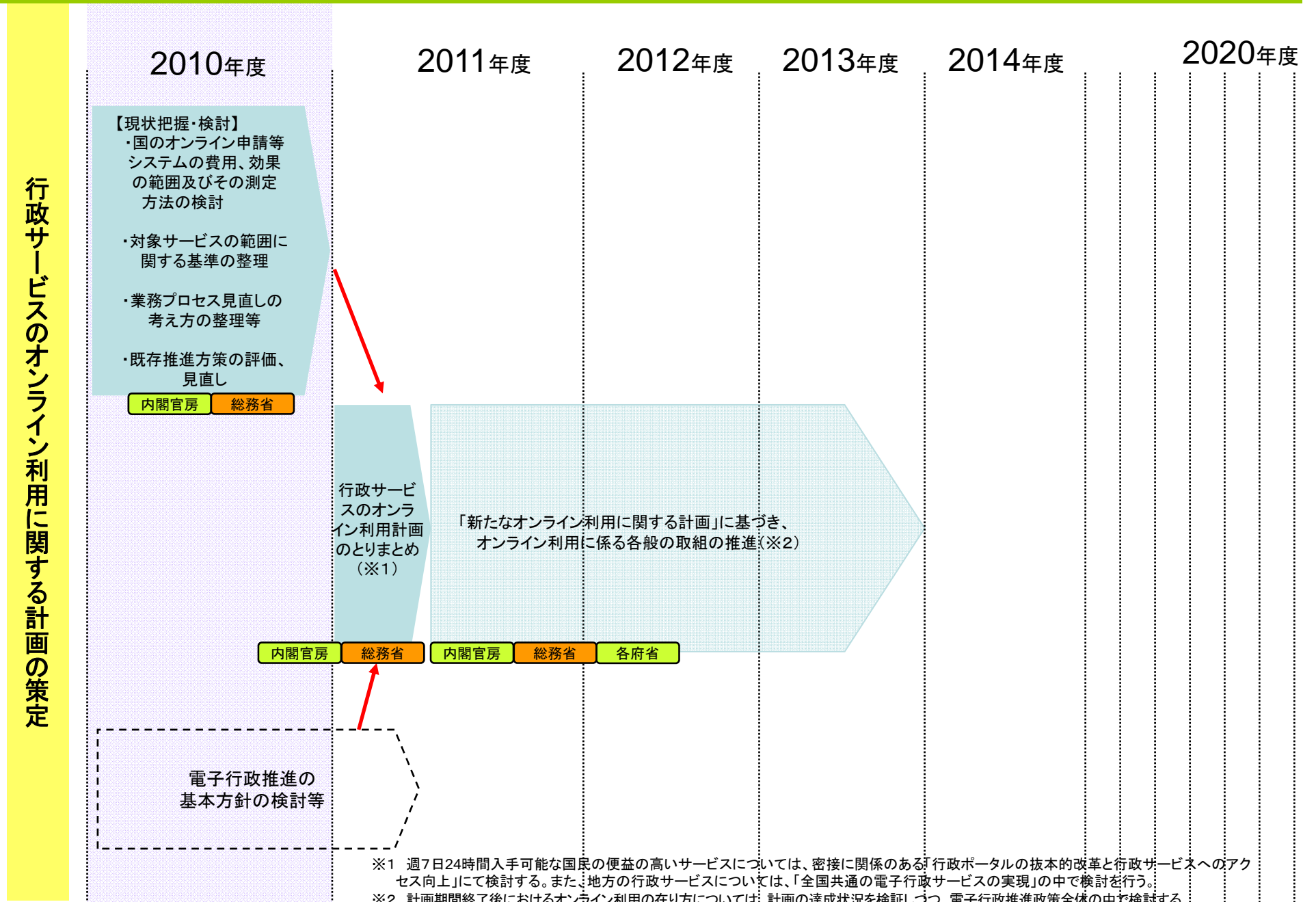
内閣官房、総務省：電子行政推進の基本方針に従い電子行政施策を推進。また、基本方針のフォローアップを行い、必要に応じて見直しを実施。

○業務の見直しを推進。

内閣官房、内閣府：引き続き、総務省の協力を得ながら、BPRの手法を横展開しつつ、行政刷新会議と連携して業務の見直しを推進。

各府省：引き続き、業務の見直しを実施。

行政サービスのオンライン利用に関する計画の策定 工程表



※1 週7日24時間入手可能な国民の便益の高いサービスについては、密接に関係のある「行政ポータル」の抜本的改革と行政サービスへのアクセス向上」にて検討する。また、地方の行政サービスについては、「全国共通の電子行政サービスの実現」の中で検討を行う。

※2 計画期間終了後におけるオンライン利用の在り方については、計画の達成状況を検証しつつ、電子行政推進政策全体の中で検討する。

1. (1) ii)

行政サービスのオンライン利用に関する計画の策定

【2010年度取組実績】

○行政サービスのオンライン利用計画の検討

内閣官房： 有識者を含む検討体制（電子行政に関するタスクフォース）を設置、総務省を始めとする各府省の協力を得つつ、検討。

総務省： 国の行政サービスのオンライン利用に関する現状（利用状況、費用等）の把握、費用対効果の考え方の整理や業務プロセスの見直しの推進等に関するノウハウの提供及び検討への協力。

【今後の取組】

短期（2011年度）

○行政サービスのオンライン利用計画のとりまとめ

内閣官房： 電子行政に関するタスクフォースでの検討を踏まえ、「新たなオンライン利用に関する計画」のとりまとめ。

総務省： 国の行政サービスのオンライン利用に関する現状（利用状況、費用等）の把握、費用対効果の考え方の整理や業務プロセスの見直しの推進等に関するノウハウの提供及びとりまとめへの協力。

○「新たなオンライン利用に関する計画」に基づき、オンライン利用に係る各般の取組の推進

内閣官房・総務省・各府省： 「新たなオンライン利用に関する計画」に基づき、各般の取組を着実に推進。

中期（2012年度、2013年度）

○「新たなオンライン利用に関する計画」に基づき、オンライン利用に係る各般の取組の推進

内閣官房・総務省・各府省： 「新たなオンライン利用に関する計画」に基づき、各
般の取組を着実に推進。

※ 週7日24時間入手可能な国民の便益の高いサービスについては、密接に関係のある「行政ポータル
の抜本的改革と行政サービスへのアクセス向上」にて検討する。

また、地方の行政サービスについては、「全国共通の電子行政サービスの実現」の中で検討を行う。

※ 計画期間終了後におけるオンライン利用の在り方については、計画の達成状況を検証しつつ、電子行政推進政策全体の中で検討する。